

箕面市役所からの **重要**なお知らせ

昭和56年5月以前に建てられた家にお住まいのかたへ

今すぐ

**無料診断
実施中**

30年以内に70%の確率で発生すると予測されている南海トラフ地震。箕面市では、最大で震度6弱の揺れが想定されています。阪神・淡路大震災では、昭和56年5月以前に建てられた家のうち、6割以上が倒壊または大きなダメージを受けました。耐震診断は今なら無料です。今すぐ受けてください。

受けてください

耐震診断を

**阪神・淡路大震災の
死亡者の9割が、倒壊した家屋の
下敷きになって亡くなりました**

昭和56年(1981年)5月以前に建てられた家は、昔の耐震基準で設計されており、阪神・淡路大震災では多くの家が倒壊し、多くの方が下敷きになって亡くなりました。



家が倒壊すると

- 避難所や仮設住宅での不自由な暮らし
- もう一度家を建てるため経済的に大きな負担を強いられます。



せめて家が、
無事だったら...

阪神・淡路大震災での死亡原因

焼死・熱傷



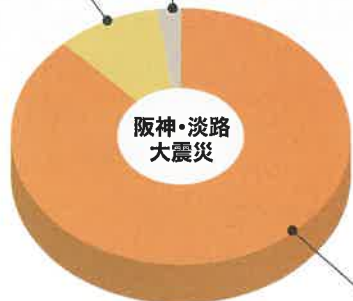
10%

その他



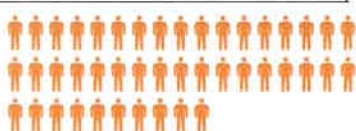
2%

阪神・淡路
大震災での
死亡原因の割合
(死者約5500人)



家屋の倒壊などによる窒息・圧死

88%



地震が
発生する
前に

まずは、家の耐震診断を受けましょう!

費用はどれくらいかかるの?

今なら無料!

5,000円の自己負担が必要な耐震診断。今なら無料で受けられます。

対象となる住宅など

●対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に建築された市内の木造一戸建て住宅

※現在どなたかが居住している、または居住しようとする住宅

※過去に耐震に関する補助を受けた住宅は対象外です。

●申請できるかた

住宅の所有者、または今後所有者となるかた

※賃貸住宅は所有者(大家さん)による申請が必要です。

※市内の住宅の所有者であれば、市外在住のかたも申請可能です。

手続きは事業者におまかせ

**無料の耐震診断は裏面の
事業者または市役所へ
ご連絡ください!**



今がチャンス!

事業者一覧は裏面へ

無料の耐震診断は下記の事業者で実施中！

下記の事業者は、箕面市と「耐震対策に関する協定」を締結しています。補助金の申請、お家の耐震診断や工事、耐震化の相談を責任を持って行います。市役所に申し込みした場合も下記の事業者より耐震診断などを行ってまいります。

	建築士事務所	所在地	電話番号
1	比石益二建築設計室	箕面6-5-71-402	072-722-1277
2	クラモト建築企画設計	新稲5-14-30-101	072-737-8804
3	木村哲矢建築計画事務所	西小路5-5-5 555ビル505	072-737-9540
4	イノウエ建築設計	今宮4-6-27	072-728-6641
5	アイ・シー企画株式会社	栗生間谷西4-2-37-504	072-739-8031

	工務店(建築工事業)	所在地	電話番号
1	株式会社フルカワ建設	桜井1-18-37	072-786-5910
2	株式会社ホクト住建	白島2-9-14	072-737-9501
4	城下工務店有限会社	如意谷2-10-85	072-722-1426
5	北谷建設株式会社	新稲2-1-43	072-723-3431
6	株式会社建組	栗生間谷西7-34-17	072-743-2266
7	株式会社ひよりホーム	如意谷1-1-3	072-737-5780
9	株式会社箕面ガスセンター	箕面2-13-1	072-723-3241
10	株式会社稔工務店	栗生外院3-7-6	072-728-2611
11	メイプルハウス有限会社	栗生間谷西6-7-13-102	072-727-7775
12	株式会社ナウウエスト	稲5-6-6	090-1893-1637

事業者一覧(令和7年4月現在)

※上記以外の事業者による耐震診断も5万5千円まで補助できます。※耐震技術者である事業者に限る。

耐震診断の あとは

改修設計・改修工事の補助金をご利用ください！

補助対象・・・昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅

耐震改修設計

耐震改修工事に向けての設計依頼

費用の7割または限度額10万円

例えば… 耐震改修設計の費用は一般的に
約15～20万円程度です。

補助金10万円

自己負担
5～10万円程度

耐震改修工事

耐震改修工事の実施

限度額40万円 ※世帯の所得によっては
最大60万円

例えば… 「筋かい・耐震壁・火打金物・柱引き抜け防止・
基礎補修など」による耐震改修工事の費用は
一般的に100～250万円程度です。

補助金
40万円

自己負担
約60～210万円程度

※耐震診断の結果によっては、改修が不要な場合や上記自己負担が増える場合もあります。
補助の詳細は審査指導室または協定事業者へお問い合わせください。

耐震改修補助金の
お問い合わせは

箕面市 みどりまちづくり部 審査指導室(市役所別館4階)

☎072-724-6972 FAX072-722-2466 ✉️ sidou@maple.city.minoh.lg.jp

箕面市西小路4-6-1